

事にはあらず。教主釈尊の御すゝめか、将又過去宿習の御催か、方々紙上（尽し難し）。恐々。

道場神守護事

建治二年（一二七六）十二月十三日。五十五歳。於身延。富木常忍宛。
五紙完 中山法華経寺藏。（定一二七四頁 原漢文）

鷲目五貫文たしかに送り給ひ候おわんいたぬ。且つ知ろし食めすが如く此の所は里中を離れたる深山なり。衣食乏少の間、読経よきまろの声続つき難く、談義の勤めつと廃しつべし。此の託宣は十羅刹の御計おんはからにて壇那の功を致さしむるか。止観しかんの第八に云く、「帝釈堂たいしやくどうの小鬼しょうきやう敬かうい避さくるが如し。道場の神かみおおい大なれば、妄みだりに侵しん燒にようすること無し。又城の主剛こうなれば守る者も強し。城の主おそ怙おそれば守る者も忙おそる。心は是れ身の主なり。同名・同生しやうの天是れ能く人を守護す。心固こければ則ち強し。身の神尚爾かみなおしなり。況や道場の神をや」。弘決くけつの第八に云く、「常に人を護ると雖も、必ず心の固こきによ仮りて神の守り則ち強し」。又云く、「身の両肩なほの神尚常なほに人を護る。況や道場の神をや」云云。人の所生ししやうの時より二神守護す。所謂いわゆる同生どうしやう天・同名どうみょう天なり。是を俱生しやうじんと云う。花嚴経けごんの文なり。文句もんぐの四に云く、「賊南無仏なむぶつと称あやして尚天頭てんずを得たり。況や賢者称せば十方そんじん尊神そんじん敢あて当あたらざらんや。但精進ただしんじんせよ、懈怠けだすること勿なかれ」等云云。釈の意は、月氏がつしに天を崇めて仏を用いざる国あり。而るに寺を造り第六天の魔王を主とす。頭は金を以てせり。大賊年来之を盗まんとして得ず。有る時あ仏前ぶつぜんに詣もつで物を盗みて法を聴く。仏説きて云く、南無とは驚覺きやうかくの義なり。盗人之を

聞きて、南無仏と称して天頭を得たり。之を糾明する処、盗人上の如く之を申す。一国皆天を捨てて仏に帰せり云云。彼を以て之を推するに、設い科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか。而るに今示し給える託宣の状は兼て之を知る。之を案ずるに難を却て福来るの先兆なるのみ。妙法蓮花経の妙の一字を竜樹菩薩の大論に釈して云く、「能く毒を変じて薬と為す」と云云。天台大師云く、「今経に記を得るは即ち是れ毒を変じて薬と為すなり」と云云。災 来るも変じて幸と為らん。何に況や十羅刹之を兼るをや。「薪の火を熾にし、風の求羅を益す」とは是なり。言は紙上に尽し難し、心を以て之を量れ。恐々謹言。

十二月十三日

日蓮 花押

御返事

西山殿御返事

建治三年（一二七七）一月二十三日。五十六歳。於身延。西山氏宛。
一紙 身延山久遠寺曾存。（定一二九一頁）

としごろ後生をほしめして、御心ざしをはすれば名計申候。同行どもにあらあきこしめすべし。やすき事なれば智慧の入事にあらず。智慧の入事にあらず。恐々。

一月廿三日

日蓮 御判

西山殿御返事